

栗村井堰土地改良区 京都府

輪番制で理事に。女性登用の流れをつくる。
令和2年10月、女性理事が就任。



役員会議の様子



地域の農業を支える歴史ある栗用水



理事梅原麗子さん（写真左）
令和2年10月より理事
地方公務員を経て、現在兼業で農業（稲作）を営む。
地区の輪番制をきっかけに女性理事として就任し、経理担当として土地改良区運營業務に携わる。

梅原さんが理事を引き受けて

組織の概要

栗村井堰土地改良区（京都府）
面積/ 209ha、組合員/ 443人
理事/ 11人（うち女性員内1人）

大島秀樹 副理事長より



土地改良区の仕事は多岐にわたります。皆さんが思い浮かぶ施設の維持管理活動だけではなく、環境保全活動など女性の方が参画して、前向きにやってもらえる仕事もたくさんあります。また、地元の自治会の集まりなどで女性の参加者が少ないことも、考えていかなければならないのかなと感じています。

まずは、そうした身近なところから、女性も共に関われる風土をつくること。そうしたことをきっかけに女性が前にでやすい雰囲気ができるのかなと思います。



聞き手

理事になられていかがですか。理事なって良かったことがあれば、教えてください。



梅原理事

理事になってから、土地改良区の取組やご苦労について、改めて認識する機会になっています。自分が田んぼを作るときも、水路を管理する皆さんがいてくださって、農業ができていますことを実感しています。

現在、女性理事として安心して活動できていますので、少しずつ皆さんの理解が広まり、女性登用の流れができればと思います。